

消費税率引き下げ 『活性化につながる』 15.9%にとどまる

企業の 51.6%が経済活性化の効果を疑問視



本件照会先

越久田 悟(支店長)
帝国データバンク
岡山支店
TEL:086-224-4681

発表日

2026/10/28

岡山県・飲食料品の消費税率引き下げに関する企業の意識調査

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

飲食料品の消費税率引き下げが日本経済の活性化に「つながる」と回答した企業は15.9%にとどまった。一方、「つながらない」は51.6%となり、半数を超えた。自社の売り上げについては83.4%が「変わらない」と回答し、「増加」「減少」はともに1割を下回った。また、回答結果から試算した期待売上増減率は+0.23%となり、小幅にとどまった。

※帝国データバンクでは、飲食料品の消費税率引き下げに関する企業の見解について調査を実施し、

岡山支店で岡山県に本社を置く企業の結果を集計・分析した。

調査期間:2026年8月18日～8月31日

調査対象:岡山県354社、有効回答企業数は157社(回答率44.4%)

1. 消費税率引き下げ、「活性化につながる」15.9%にとどまる

岡山県の企業に対して、飲食料品にかかる消費税率の引き下げが日本経済の活性化につながるか尋ねたところ、「活性化につながる」と回答した企業は157社中25社、構成比15.9%にとどまった。一方、「活性化につながらない」と回答した企業は51.6%(81社)となり、消費税率引き下げに対する否定的な見方が半数を超えた。なお、「分からない」は32.5%(51社)だった。

全国と比較すると、「活性化につながる」では、『全国』(構成比18.0%・1906社)を2.1ポイント下回った。また、「活性化につながらない」でも、『全国』(54.5%・5760社)を2.9ポイント下回った。

規模別でみると、「活性化につながる」では、『中小企業』が構成比16.0%(21社)で最も高く、『大企業』が15.4%(4社)、『小規模企業』が15.1%(8社)が続いた。一方、「活性化につながらない」では、『大企業』が57.7%(15社)で最も高く、『中小企業』(50.4%・66社)、『小規模企業』(47.2%・25社)が続いた。

業界別(母数10社以上)でみると、「活性化につながる」では、『サービス』が構成比24.0%(6社)で最も高く、『製造』(22.5%・9社)、『卸売』(14.8%・4社)、『建設』(10.7%・3社)が続いた。「活性化につながらない」では、『卸売』が66.7%(18社)で最も高く、『小売』(64.7%・11社)、『建設』(53.6%・15社)、『製造』(45.0%・18社)が続いた。

消費税率引き下げにより日本経済の活性化につながるか

(構成比%, カッコ内社数)

	活性化につながる	活性化につながらない	分からない	合計
全国	18.0 (1,906)	54.5 (5,760)	27.4 (2,894)	100.0 (10,560)
岡山	15.9 (25)	51.6 (81)	32.5 (51)	100.0 (157)
大企業	15.4 (4)	57.7 (15)	26.9 (7)	100.0 (26)
中小企業	16.0 (21)	50.4 (66)	33.6 (44)	100.0 (131)
うち小規模	15.1 (8)	47.2 (25)	37.7 (20)	100.0 (53)
農・林・水産	0.0 (0)	33.3 (1)	66.7 (2)	100.0 (3)
金融	0.0 (0)	100.0 (2)	0.0 (0)	100.0 (2)
建設	10.7 (3)	53.6 (15)	35.7 (10)	100.0 (28)
不動産	33.3 (2)	33.3 (2)	33.3 (2)	100.0 (6)
製造	22.5 (9)	45.0 (18)	32.5 (13)	100.0 (40)
卸売	14.8 (4)	66.7 (18)	18.5 (5)	100.0 (27)
小売	0.0 (0)	64.7 (11)	35.3 (6)	100.0 (17)
運輸・倉庫	11.1 (1)	33.3 (3)	55.6 (5)	100.0 (9)
サービス	24.0 (6)	44.0 (11)	32.0 (8)	100.0 (25)

注1: 網掛けは、岡山県の全体以上を表す

注2: 全国の母数は有効回答企業1万560社。岡山は157社

2. 売り上げ増減見通し、「変わらない」が 83.4%

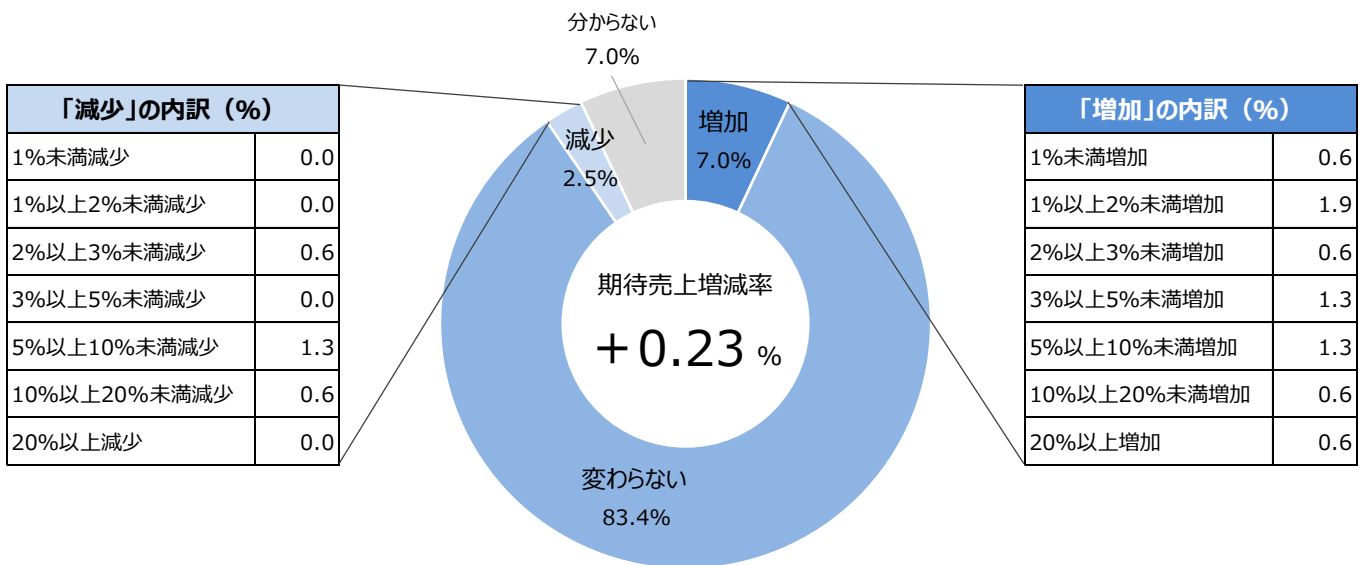
飲食料品の消費税率引き下げが自社の売り上げに及ぼす影響について尋ねたところ、「変わらない」と回答した企業が 157 社中 131 社、構成比 83.4%と 8 割を超えた。「増加」を見込む企業は 7.0%(11 社)、「減少」を見込むは 2.5%(4 社)といずれも 1 割を下回った。また、「分からない」は 7.0%(11 社)だった。

「増加」の内訳をみると、「1%以上 2%未満増加」が構成比 1.9%(3 社)で最も高かった。以下、「3%以上 5%未満増加」「5%以上 10%未満増加」がともに 1.3%(各 2 社)、「1%未満増加」「2%以上 3%未満増加」「10%以上 20%未満増加」「20%以上増加」が各 0.6%(各 1 社)で続いた。

一方、「減少」の内訳をみると、「5%以上 10%未満減少」が構成比 1.3%(2 社)で最も高かった。以下、「2%以上 3%未満減少」「10%以上 20%未満減少」(各 0.6%・1 社)が続いた。なお、「1%未満減少」「1%以上 2%未満減少」「3%以上 5%未満減少」「20%以上減少」はなかった。

期待売上増減率¹を試算したところ、全産業では +0.23%となった(「分からない」は算出対象から除く)。この試算からは、減収より増収を見込む企業がやや多いものの、回答企業の見通しを均した増減率は小幅にとどまることが分かる。

消費税率引き下げによる売り上げ増減見通し



注1：母数は、有効回答企業157社

注2：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。また、内訳は必ずしも一致しない

¹ 期待売上増減率は、選択肢に次の代表値を割り当てて試算した。

具体的には、「20%以上」は 20%、「10%以上 20%未満」は 15%、「5%以上 10%未満」は 7.5%、「3%以上 5%未満」は 4%、「2%以上 3%未満」は 2.5%、「1%以上 2%未満」は 1.5%、「1%未満」は 0.5%とした(増加と減少で符号は逆になる)。また、「変わらない(0%)」は 0%とした。

この試算は、政策効果の予測値ではなく、回答の方向と強さを要約した指標。なお、企業ごとの売上高による加重は行っておらず、回答企業 1 社を同じ重みとして算出している。

まとめ

本調査の結果、岡山県で飲食料品にかかる消費税率の引き下げが日本経済の「活性化につながる」と回答した企業が 51.6%と半数以上を占めた。また、飲食料品の消費税率引き下げが自社の売り上げに及ぼす影響については、「変わらない」と回答した企業が 8 割を超え、「増加」「減少」を見込む企業はともに 1 割を下回った。

飲食料品にかかる消費税率の引き下げは、物価高による日常の買い物負担を直接軽減する政策として注目されている。家計負担が緩和されれば、食品購入量の増加や他分野への消費拡大につながる可能性がある。一方で、原材料費や人件費、物流費の上昇が続くなか、減税効果が価格上昇に吸収される恐れもあり、減税分が十分に販売価格へ反映されなければ、家計が実感する恩恵は限定的となる。

また、食品スーパーやドラッグストア、中食業界では、家庭向け食品の価格低下を背景に需要拡大が期待される一方、減税対象外となる外食産業では、内食・中食への需要シフトにより来店客数が減少する可能性がある。さらに事業者には、価格表示の変更やレジ・会計システムの改修などの対応負担が発生するうえ、2 年後に税率を 8%へ戻す際にも同様の対応が必要となることから、店舗数や取扱商品数などの事業特性を踏まえた支援策が求められる。今後は、減税による消費喚起効果に加え、業種別・販路別の需要動向や事業者負担の実態についても継続的に検証し、政策効果を見極めていく必要があるだろう。

企業からの声

- ・2年間という限定的な期間では、従来の税率に戻った際に景気が冷え込む懸念が強い (運輸)
- ・消費税率の引き下げは反対。所得税など他の減税を考えてほしい (飲食料品小売)
- ・様々なモノが値上げされているので、消費者にとっては助かると思う (機械製造)
- ・インフレで厳しい状況のため、一時的な措置であっても嬉しい (繊維製品・服飾品製造)
- ・システム改修や事務作業など、事業者負担を増やす可能性がある (サービス)
- ・減税による値下げ効果は限定的だと思う。終了前には保存食品の駆け込み需要により、物流や倉庫需要が一時的に増加し、製造量バランスが崩れる恐れもある (運輸)
- ・財源確保のため他の税負担が増える可能性が懸念される。2 年後の増税による景気の悪化も心配 (化学品製造)
- ・食品だけの消費税減税では、効果は限定的。全体を減税すべき (建設)

【企業規模区分】

※中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記の通り区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング